

# 確定申告

シリーズ  
確定申告



今月号から連続して  
確定申告について紹介!!

～自宅のパソコンから確定申告を～

自宅のパソコンから所得税の申告をインターネットで行うことができます。e-Taxで直接送信する場合には、事前に電子証明書やICカードリーダーライタ等の準備が必要となります。また、作成した申告書を送信しないでお持ちのプリンターから確定申告書を印刷して税務署に直接郵送する簡単な方法もあります。昼でも夜でもいつでも確定申告書の作成ができて、申告会場で長時間待つことや、会場に行く必要がないので大変便利です。一度、国税庁のホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) にある「確定申告書等作成コーナー」をのぞいてみてはいかがでしょうか。申告書の作成については、画面の案内に従って金額等を入力すれば税額等が自動計算され、簡単に所得税や消費税の申告書、収支内訳書等の作成ができます。

e-Taxで申告を行う場合は、医療費の領収書や源泉徴収票等の提出を省略することができます。(書類は大切に保管しておいてください。) また、一度e-Taxでの申告をすれば、次の年からは前年のデータを活用することができ、大変便利です。

所得税の還付申告については、最寄りの税務署で1月から受付を行っています。早く申告を済ませれば早く還付を受けることができます。

● **問い合わせ** 税に関する問い合わせは、役場税務住民課賦課係まで

**今月の納税 (9月)**  
● 国民健康保険税 1 第4期分  
納期限は9月25日(金)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促



● **後期高齢者医療保険 1 第3期分**  
納期限は9月25日(金)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促  
● **問い合わせ** 役場税務住民課収納係まで

● **問い合わせ** 役場保険健康課公費医療係まで  
● **問い合わせ** 役場保険健康課公費医療係まで  
● **問い合わせ** 役場保険健康課公費医療係まで

● **問い合わせ** 税に関する問い合わせは、役場税務住民課賦課係まで

# くらしの 情報

Calendar 2015 9

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番 (FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
  - 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
  - くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
  - 上下水道課…42局 0408 番
  - 中央浄水場…42局 0417 番
  - くらて病院…42局 1231 番
    - 鞍寿の里…42局 1233 番
    - 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で

個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらす、納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座

- **国民健康保険税** 1 期 (6月分)、2 期 (7月分)、3 期 (8月分)
- **問い合わせ** 役場税務住民課収納係まで
- **必要なもの** 納税通知書、通帳、通帳登録印
- **取引金融機関** 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- **振替日** 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- **問い合わせ** 役場税務住民課収納係まで



# 相談

## 西村弁護士 無料法律相談

西村浩二弁護士による  
無料法律相談が行われま  
す。受付は7人までです。

- とき 9月10日(木)
- ▽受付(順番の抽選)
- 午後0時45分から▽  
相談 午後1時から4  
時まで

- ところ くらじの郷  
協議会まで

## 一人で悩む前に… 心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人  
権擁護委員、行政相談委  
員の皆さんが、あなたの  
悩みにおこたえします。

- とき 9月25日(金)
- ▽受付 午後0時45分  
から▽相談 午後1時  
から3時まで
- ところ くらじの郷
- 問い合わせ 社会福祉  
協議会まで

## 今月の補聴器相談日

9月の補聴器相談が次  
のとおり行われます。

- 役場での相談 ▽とき  
 9月4日(金) 午後  
1時から2時まで(九

# 試験

求む。平和を愛する人  
防衛大学校学生等の  
採用試験を行います

自衛隊飯塚地域事務所  
では次のとおり防衛大学  
校学生、防衛医科大学校  
医学科学生・看護学科学  
生の採用試験を行います。

- 試験期日(一次) ▽防  
衛大学校一般(前期)
- 11月7日(土)、8日  
(日) ▽防衛医科大学校  
医学科学生 10月31日  
(土)、11月1日(日) ▽  
防衛医科大学校看護学  
科学生 10月17日(土)

● 受験資格 高卒(見込含  
む)で21歳未満の人

- 受付期間 9月5日(土)  
から9月30日(水)まで
- 試験会場 北九州市内
- 申し込み・問い合わせ  
試験会場など詳しいこ  
とは、自衛隊飯塚地域  
事務所 ☎(0948)  
22局4847番まで

## お知らせ

お風呂はお休みです  
くらじの郷の休館日

くらじの郷の福祉棟(お

風呂)と勤労者ふれあい  
棟(体育館)の9月の休  
館日は、次のとおりです。

- 休館日 7日(月)、14  
日(月)、20日(日)、  
21日(月)、28日(月)  
です
- 問い合わせ 社会福祉  
協議会まで

定住促進奨励金の  
手続きはお早めに!  
交付申請の受付が  
始まっています

鞍手町では、平成25年  
度から町内に住宅を取得  
して定住する人に、定住  
促進奨励金を10年間交付  
する事業を行っています。

- 平成27年度の申請期間は  
次のとおりです。対象と  
なる場合は忘れずに申請  
してください。なお、交  
付には要件があります。  
詳しいことはお問い合わせ  
してください。
- 申請期限 11月2日  
(月)。時間は午前8時  
30分から午後5時15分  
まで(土・日・祝日は  
除く)。ただし木曜日は  
午後7時まで
- 申請書類 ①鞍手町定  
住促進奨励金交付申請  
書②個人情報取扱い  
に関する同意書兼宣誓  
書③鞍手町定住促進奨  
励金交付申請チェック

リスト④登記事項証明  
書⑤住宅の平面図  
※2年目以降の申請書  
類は①②のみとなり  
ます

- 申請書類の配布 申請  
書類①②は、役場地域  
振興課で配布するほか、  
町ホームページからダ  
ウンロードすることも  
できます。④⑤は申請  
者が準備してください
- 申請先・問い合わせ  
役場地域振興課まちづ  
くり係まで

## ふくおか介護フェスタ 参加者募集

福岡県介護福祉士会  
は、介護に対する理解と  
認識を深めてもらうこと  
を目的として、ふくおか  
介護フェスタ2015を  
開催します。参加には申  
し込みが必要です。

- とき 11月1日(日)  
午前11時から午後4時  
30分まで
- ところ 都久志会館(福  
岡市中央区天神4丁目  
8番10号)
- 内容 落合恵子さん(作  
家)による介護体験の  
講演、介護技術のコン  
テスト、高齢者疑似体  
験など
- 定員 五百人(申込先  
着順)

ショールームにお越しください

## Q-SAN リフォーム おがわ

住まいを、家族を、笑顔にしたい。

10月1日、株式会社小川商店と株式会社九酸ガス住設住宅部  
はひとつになって「株式会社Q-SANリフォームおがわ」に  
生まれ変わります。

株式会社 Q-SANリフォームおがわ

本社 〒822-0015 福岡県直方市新町3-3-10 ここちビル2F TEL0949-23-2525 FAX0949-23-2528  
 飯塚営業所 〒820-0062 福岡県飯塚市目尾398 TEL0948-25-6374 FAX0948-25-7750



# 13人 選抜された 農業委員が 決まりました

鞍手町農業委員会の選挙が7月12日に実施され、9人の新しい委員と4人の選任委員が決まりました。任期は、平成27年7月20日から平成30年7月19日までの3年間です。

### ●選挙で当選した委員（敬称略）

- 遠藤幸男（古門神崎・新任）
- 岡松尚壽（新延南区・再任）
- 幸田 剛（小牧・新任）
- 小長光 隆（中山本村・再任）
- 白石信幸（上月月・再任）
- 筒井浩一（古門・新任）
- 深草貞雄（長谷・再任）
- 古野久和（今村・再任）
- 松尾健一（八尋・再任）

### ●推薦を受けて町長が選任した委員（敬称略）

- 栗田幸則（中山本村・議会推薦・再任）
- 日高ゆかり（新延本村・議会推薦・再任）
- 一岡由記（新延本村・農協推薦・再任）
- 相葉富雄（木月・農業共済推薦・再任）

### ●会長・副会長の選出（敬称略） 7月27

日に行われた農業委員会の初会議で会長、副会長が次のとおり選出されました。

- ▷会長 = 相葉富雄
- ▷副会長 = 深草貞雄・小長光 隆

※農地転用などでわからないことがあれば、気軽に農業委員にお尋ねください。

### ●問い合わせ 役場農業委員会事務局まで

●参加費 無料

●申込期限 10月9日（金）

●申し込み・問い合わせ 福岡県介護福祉士会 ☎（092）474局7015番まで

●介護用品の給付サービス事業を実施しています

町では、次の要件をすべて満たしている人を対象に、介護用品の給付サービス事業を行っています。

●対象者 ①町の介護保険被保険者で介護保険の認定がある在宅の65歳以上の入居または65歳以上の初老期認知症に該当する人②介護保険認定時の主治医の意見書に尿失禁ありと記載

があり、おむつが必要なもの③町内に住民票があり居住している人

●支給用品 紙おむつ、尿取りパッドなど（町が指定しているもの）

●支給額（月額）▽世帯と本人が町民税非課税Ⅱ六千円以内▽本人が町民税非課税Ⅲ三千円以内

●問い合わせ 役場福祉人権課高齢者支援係まで

●栄養はバランスよくお弁当配食サービスを行っています

町では、老衰や身体障がい、病気などの理由で調理をすることが難しい高齢者・障がい者を対象に、次のとおり栄養バランスのとれたお弁当の配食サービスを行っています。

●対象 おおむね65歳以上でひとり暮らしの人、高齢者のみの世帯の人、身体に障がいがある人（18歳以上で身体障害者手帳を持っている人）など（事前に実態調査あり）

●配食日 毎週火曜日と木曜日の夕食時

●本人負担額 一食につき三百円

●申し込み・問い合わせ 役場福祉人権課高齢者支援係まで

●介護保険証を交付します

10月に65歳を迎える人（昭和25年10月2日から11月1日までに生まれた人）に介護保険証を次のとおり

り交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

●交付する日 9月24日（木）、25日（金）の午前8時30分から午後5時15分まで（木曜日は午後7時まで）

●ところ 役場福祉人権課高齢者支援係窓口

●必要なもの 交付案内の通知はがき、印かん

●問い合わせ 役場福祉人権課高齢者支援係まで

●救急の日のつどいに参加してみませんか

福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所では次のとおり直方鞍手地域「救急の日のつどい」を開催します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

●とき 9月6日（日）午前11時から午後1時まで

●ところ イオンモール直方（チューリップコート）

●内容 講演「救急医療の重要性について」、心肺蘇生法、AED講習、救急クイズなど

●問い合わせ 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所総務企画課企画指導係 ☎（0948）21局4876番まで

●遊休農地を有効活用農地の受け手を募集します

福岡県では、福岡県農業振興推進機構を農地中間管理機構として指定し、10月1日から11月2日まで農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手の公募を行い、12月に農地中間管理機構を通じて利用権設定を行う予定です。また、農地を貸したい農家の募集も随時行っています。詳しくは、役場農政環境課農業振興

係や直轄農業協同組合で配布している「農家向けパンフレット」をご覧ください。

●問い合わせ 福岡県水田農業振興課 ☎（092）643局3474番 または福岡県農業振興推進機構 ☎（092）716局8355番まで

●鳥獣被害対策用の電気さくにご注意ください

7月19日、静岡県内で川岸に設置された動物よけの電気さくによる感電死亡事故が発生しました。電気さくの設置はイノシシの侵入を防ぎ、農作物の被害を防止するのに効果的ですが、適切な方法で設置しないと人に重大な危害を及ぼすおそれがあります。電気さくを設置する場合は、電気事業法の規定に基づく適切な感電防止対策を講じるとともに、一般の人が誤って触れないように、危険表示を必ず行ってください。また、電気さくを見かけたなら、むやみに電線に触れたり、幼児などが近づかないようご注意ください。

●問い合わせ 役場農政環境課農業振興係まで

## 町内の交通事故発生状況



【7月中】		【累計】	
件数	9件(- 1)	件数	56件(± 0)
死者	0人(± 0)	死者	1人(± 0)
傷者	10人(- 2)	傷者	71人(- 5)

(カッコ内は前年比)

### 巡回交通事故相談

- とき 9月9日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

**国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を**

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

**国保の高齢受給者証を交付します**

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和20年9月2日から10月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付し

ます。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日)が誕生日の人はその月)からです。

●交付する日 9月25日(金) 午前9時から

●ところ 役場保険健康課国保年金係窓口

●必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

**国民健康保険に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを**

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」(限度額適用・標準

## のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【7月中】		【累計】	
刑法犯総数	105件(- 1)	刑法犯総数	727件(+ 23)
車上ねらい	6件(+ 1)	車上ねらい	69件(- 3)
自転車盗難	14件(- 7)	自転車盗難	80件(- 7)
空き巣	9件(+ 5)	空き巣	36件(- 10)

生活安全課からのお知らせ

### 空き巣・忍び込み多発中!!

最近、直方警察署管内で就寝中に泥棒に入られて、現金や貴重品を盗まれるという事件が多発しています。このような被害にあわないために、も防犯対策の強化をお願いします!!



- ★出入り口のドアやガラス窓には必ず2重ロックを!!
- ★風呂場やトイレの小窓の施錠忘れに注意!!
- ★短時間のゴミ捨てなどで施錠を!!
- ★家の周りに足場となる物品を放置しない!!
- ★2階以上のベランダなどで油断せずに施錠を!!

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区别的詳しい情報を確認できます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索



<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>  
直方警察署 ☎22局0110番まで

## 子どものお話の会



楽しいお話の会  
聞けるよばい

歴史民俗博物館で、子どもを対象としたお話の会を行います。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 9月12日(土) 午前10時から
- ところ 歴史民俗博物館
- 問い合わせ 中央公民館まで

## 休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

## 休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 9月21日(祝)梅谷外科医院(中本町) ☎42局3377番

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まった

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。10月に75歳を迎える人(昭和15年10月1日から10月31日までに生まれた人)には、9月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

**後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを**

ときは前もって交付の手続きをしてください。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

●申請場所 役場保健健康課公費医療係窓口

●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収証など)

●問い合わせ 役場保健健康課公費医療係まで

●75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。

後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保健健康課公費医療係まで

●各種医療証の申請・更新手続きは済んでいますか

乳幼児等医療の申請、重度障害者医療及びひと

り親家庭等医療の更新手続きの期限が過ぎています。手続きが終わっていない場合は10月から各医療費の助成を受けられない場合があります。まだ手続きをしていない人や、書類不備などで手続きが完了していない人はお急ぎください。

●問い合わせ 役場保健健康課公費医療係まで

●ソフトバレー大会に参加してみませんか

鞍手町体育協会では次のとおり、第14回鞍手町ソフトバレーボール大会の参加チームを募集しています。

●とき 11月15日(日) 午前9時30分から

●ところ 町立体育館

●参加料 1チームにつき千円

●参加資格 同一区内の小学生以上で編成されていること(1人のみほかの区からの参加を認める)。1チーム4人から8人まで(4人制競技)。同一区から複数チーム参加可

●競技種目 ①ミックスの部(男女各2人で競技。男性の代わりに女性性は可)②フリーの部

●申込期限 10月23日(金)

●申し込み・問い合わせ 鞍手町体育協会(中央公民館内) ☎42局7200番まで

●少し知るだけで大違い 労働法の基礎知識

県では次のとおり筑豊地域労働教育講座を開催します。労働問題の発生は関係法令などを理解していないことが一因となっていることもあります。

●対象者 平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれの人

●とき 平成28年1月10日(日) 午前9時30分受付開始

●ところ 中央公民館

●問い合わせ 教育課生涯学習係まで

●9月定例町議会を傍聴してみませんか

鞍手町議会9月定例会を開会します。一般質問と議案質疑の日程(予定)は次のとおりです。

●一般質問 9月7日(月)、8日(火)。開会時間は午後1時。ただし、一般質問が7日で終了すれば8日は休会となります。

●申込方法 福岡県庁ホームページ(http://www.pref.fukuoka.jp)トップページ右下「オンラインサービス」の「電子申請・様式ダウンロード」↓「講座・イベント申込・アンケート等」から申し込み

●問い合わせ 福岡県福祉労働部労働局労働政策課 ☎(092)643局3587番まで

●懐かしいあの人と再会 鞍手町成人式

平成27年度の成人式を次のとおり行います。該当する人には12月初旬に往復はがきでご案内します。町内の中学校を卒業後に町外に転出している人で、鞍手町の成人式に出席を希望する人は教育課生涯学習係までご連絡ください。

●対象者 平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれの人

●とき 平成28年1月10日(日) 午前9時30分受付開始

●問い合わせ 中央公民館生涯学習係まで

●9月定例町議会を傍聴してみませんか

鞍手町議会9月定例会を開会します。一般質問と議案質疑の日程(予定)は次のとおりです。

●一般質問 9月7日(月)、8日(火)。開会時間は午後1時。ただし、一般質問が7日で終了すれば8日は休会となります。

●申込方法 福岡県庁ホームページ(http://www.pref.fukuoka.jp)トップページ右下「オンラインサービス」の「電子申請・様式ダウンロード」↓「講座・イベント申込・アンケート等」から申し込み

●問い合わせ 福岡県福祉労働部労働局労働政策課 ☎(092)643局3587番まで

●会事務局までお問い合わせ ませください

●議案質疑 9月9日(水) 開会時間は午後1時

●問い合わせ 鞍手町議会事務局(役場内)まで

●保育所利用者負担額変更のお知らせ

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、8月分までは平成26年度の市町村住民税額により算定していた保育所利用者負担額を、9月分からは平成27年度の市町村住民税額により再算定することとなります。再算定の結果、負担額が変更となる人には変更通知書を送付します。

●問い合わせ 役場福祉人権課児童人権係まで



次の方から寄附(香典返し)をいただきました。ありがとうございます。ありがとうございました。かっこ内は故人。故人敬称略。 ●社会福祉協議会へ ●堀角泰正様(弥生(安夫)) ●小松原千里様(唐ヶ崎(正春)) ●石坂寿美様(今村(恭子)) ●くらで病院へ ●山田範介様(上新橋(陽子))

◆信頼...35年以上の経験! ◆真心...心のこもったお葬儀を! ◆安心...無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社 鞍手町大字中山3024-42(昭和通り) 0120-41-8769

セレモニー・ホール 鞍心館 あんしんかん

鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの 『鞍心会員』募集中!!